

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月12日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成26年8月1日至平成26年10月31日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本庄大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 朝野克己
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7203
【事務連絡者氏名】	管理本部長 朝野克己
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園横浜緑支店 （神奈川県横浜市緑区霧ヶ丘二丁目7番11号） 株式会社伊藤園八千代支店 （千葉県八千代市大和田新田672番地4） 株式会社伊藤園大宮支店 （埼玉県さいたま市見沼区春岡三丁目20番地4） 株式会社伊藤園尼崎支店 （兵庫県尼崎市金楽寺町一丁目5番33号） 株式会社伊藤園静岡支店 （静岡県静岡市葵区神明町85番地2） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園名古屋東支店 （愛知県名古屋市名東区勢子坊二丁目1406番地） 株式会社伊藤園福岡支店 （福岡県福岡市博多区金の隈一丁目21番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありませんが、 投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日	自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日	自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日
売上高 (百万円)	238,984	233,852	437,755
経常利益 (百万円)	14,118	8,019	20,518
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,325	4,378	12,096
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,676	5,477	12,738
純資産額 (百万円)	120,240	124,573	120,509
総資産額 (百万円)	256,022	253,664	258,820
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(普通株式) (円)	66.44	34.27	95.77
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(第1種優先株式) (円)	71.44	39.27	105.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (普通株式) (円)	66.25	34.18	95.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (第1種優先株式) (円)	71.25	39.18	105.49
自己資本比率 (%)	46.7	48.8	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,467	6,203	24,300
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,193	543	4,598
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,926	13,532	18,147
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	44,216	37,017	44,617

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日	自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (普通株式) (円)	42.10	26.63
1株当たり四半期純利益金額 (第1種優先株式) (円)	47.10	31.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年10月31日まで）におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策の効果もあり、輸出企業の業績および雇用情勢の改善などを背景に緩やかな回復基調となりました。その一方で、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による、個人消費の減退とその後の回復の遅れは、想定以上の景気下振れ要因となっております。

飲料業界におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、個人消費低迷の長期化、競争激化による低価格化、円安に伴う原材料・燃料コストの上昇懸念など、厳しい状況が続いております。また、夏場の記録的な日照不足にはじまり、連続した台風上陸や大雨など、全国的な天候不順による影響も見られました。

このような状況のなか、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,338億52百万円（前年同期比2.1%減）、利益面におきましては、競争激化による販売費増加により、営業利益81億87百万円（前年同期比43.4%減）、経常利益80億19百万円（前年同期比43.2%減）となり、四半期純利益43億78百万円（前年同期比47.4%減）となりました。セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、茶葉（リーフ）商品につきまして、プレミアムティーバッグシリーズを軸に「プレミアムティーバッグ 抹茶入り緑茶」や「TEAS' TEA ベルガモット&オレンジティー」をはじめとして、手軽にご賞味いただける簡便性商品が引き続き好調に推移しております。また本年度で、「『和』の文化であるお茶を、多くの人たちにいつでもおいしく味わっていただきたい」との想いから、主力製品であります「お~いお茶」の前身である「缶入り煎茶」を発明して30年という節目を迎えました。「お~いお茶 緑茶」と「お~いお茶 濃い茶」におきましては、平成26年5月のリニューアルを機に新作TV-CMやキャンペーンなどを同時に展開し、“緑茶飲料発明30年”を全国的に盛り上げ、「お~いお茶」ブランドの更なる価値向上を図ってまいりました。

コーヒー飲料におきましては「TULLY'S COFFEE」ブランドシリーズが引き続きご好評をいただき、販売数量を伸ばすなど、業績の向上に寄与しております。

野菜飲料におきましては、消費税率引き上げに伴う個人消費減退の影響もあり、販売数量は前年同期に比べ、低調に推移いたしました。

また、一層のブランド強化のため、原価低減や各経費の見直しに努めた一方で、競争激化のなかにおいて、広告宣伝や販売促進費用を積極的に投入してまいりました。

チチヤス㈱においては、広島県を中心としたヨーグルト及び乳酸菌飲料の積極的な販売に加え、当社との共同開発によるブランドシナジーを拡大しております。また、ネオス㈱は、西日本に強い販売チャネルを持っており、当グループの自販機事業に関して、更なる強化を図っております。

海外においては、ITO EN(North America)INC.において「お~いお茶」などのドリンク製品に加え、茶葉（リーフ）の簡便性商品が順調に売上を伸ばしております。また、中国事業及び東南アジア事業の基盤確立へ向け、今日の健康志向の追い風とともに、積極的な海外展開を行ってまいりました。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は2,186億49百万円（前年同期比2.8%減）となり、営業利益は61億72百万円（前年同期比51.2%減）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、季節商品を中心にドリンク類が好調なことに加え、パスタ等のデリア類やアイスクリーム類の販売も大きく伸長し業績の向上に寄与しております。

また、店舗数につきましても568店舗と更なる拡充を続けております。既存店舗につきましても引き続き好調に推移しております。

この結果、飲食関連事業の売上高は123億93百万円（前年同期比9.1%増）となり、営業利益は18億34百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

< その他 >

売上高は28億9百万円（前年同期比9.5%増）となり、営業利益は6億79百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産は前連結会計年度末と比較して51億55百万円減少し、2,536億64百万円となりました。主な変動要因といたしましては、「現金及び預金」が87億39百万円減少、「受取手形及び売掛金」が23億25百万円増加、「商品及び製品」が2億88百万円増加、「原材料及び貯蔵品」が17億11百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末と比較して92億20百万円減少し、1,290億90百万円となりました。主な変動要因といたしましては、「支払手形及び買掛金」が27億63百万円減少、「短期借入金」が46億35百万円減少、「退職給付に係る負債」が16億30百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比較して40億64百万円増加し、1,245億73百万円となりました。主な変動要因といたしましては、四半期純利益43億78百万円による増加、退職給付に関する会計基準の改正により11億80百万円増加したことと、配当金の支払26億25百万円による減少によるものです。

(3) キャッシュフローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、62億3百万円の収入（前年同期は124億67百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、増加要因として税金等調整前四半期純利益79億37百万円、減価償却費76億16百万円であるのに対し、減少要因として売上債権の増加22億4百万円、仕入債務の減少28億16百万円、法人税等の支払額46億23百万円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億43百万円の支出（前年同期は21億93百万円の支出）となりました。これは主に、設備投資による支出20億89百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、135億32百万円の支出（前年同期は89億26百万円の支出）となりました。これは主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出61億11百万円、長期借入金の返済による支出48億12百万円、配当金の支払26億24百万円があったことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して76億円減少し、370億17百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は8億73百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、平成26年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 自己資本の拡充及び財務体質の強化のため、第1種優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては一株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（当社の単独による株式移転を除く。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
- b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。）が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月1日～ 平成26年10月31日	-	123,459,342	-	19,912	-	20,259

(6)【大株主の状況】
所有株式数別

平成26年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	23,298	18.87
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	6,760	5.48
本庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	3,328	2.70
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	2,968	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,889	2.34
ビーエヌワイエムエル ノン トリー ティアー アカウント(常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,310	1.87
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,237	1.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223(常任 代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,135	1.73
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,081	1.69
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャ スディックトリーティアー アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四 丁目16番13号)	2,003	1.62
計	-	50,014	40.51

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式664千株(0.54%)があります。

所有議決権数別

平成26年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	174,034	19.64
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	52,000	5.87
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	27,834	3.14
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	26,529	2.99
本庄 八郎	神奈川県横浜市青葉区	24,457	2.76
ビーエヌワイエムエル ノン トリー ティアー アカウント(常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	23,106	2.61
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223(常任 代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	21,354	2.41
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	19,552	2.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	19,331	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,670	1.99
計	-	405,867	45.80

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 33,038,100	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 566,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,611,500	886,115	-
単元未満株式	普通株式 34,180 第1種優先株式 1,208,862	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	886,115	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町三丁目47 番10号	普通株式 566,700	-	普通株式 566,700	普通株式 0.64
計	-	566,700	-	566,700	0.64

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間において役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 (地域営業統轄本部長 兼 広域量販店営業本部、広域 C V S 営業本部 担当)	取締役副社長 (地域営業統轄本部長 兼 広域量販店営業本部、広域 C V S 営業本部 担当)	本庄 周介	平成26年8月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,412	37,673
受取手形及び売掛金	46,923	49,249
商品及び製品	21,764	22,052
原材料及び貯蔵品	8,198	9,909
その他	16,625	16,472
貸倒引当金	118	134
流動資産合計	139,807	135,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,384	18,302
土地	18,423	18,492
リース資産(純額)	34,741	35,442
その他(純額)	7,777	7,915
有形固定資産合計	79,326	80,153
無形固定資産		
のれん	15,983	15,398
その他	6,617	6,292
無形固定資産合計	22,600	21,690
投資その他の資産		
投資その他の資産合計	17,085	16,595
固定資産合計	119,012	118,440
資産合計	258,820	253,664
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,330	29,566
短期借入金	5,429	793
リース債務	11,681	11,797
未払費用	19,602	19,966
未払法人税等	4,780	3,571
賞与引当金	3,048	3,208
その他	3,568	3,780
流動負債合計	80,440	72,684
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	1,549	1,427
リース債務	22,028	22,166
退職給付に係る負債	10,604	8,973
その他	3,687	3,838
固定負債合計	57,870	56,405
負債合計	138,310	129,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	20,259	20,259
利益剰余金	87,812	90,668
自己株式	1,423	1,345
株主資本合計	126,560	129,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,014	1,232
繰延ヘッジ損益	1	6
土地再評価差額金	6,171	6,171
為替換算調整勘定	304	362
退職給付に係る調整累計額	1,318	1,257
その他の包括利益累計額合計	6,777	5,827
新株予約権	52	72
少数株主持分	673	834
純資産合計	120,509	124,573
負債純資産合計	258,820	253,664

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
売上高	238,984	233,852
売上原価	125,040	122,638
売上総利益	113,944	111,214
販売費及び一般管理費	99,483	103,026
営業利益	14,461	8,187
営業外収益		
受取利息	13	20
受取配当金	50	36
為替差益	17	200
持分法による投資利益	71	42
その他	216	304
営業外収益合計	369	605
営業外費用		
支払利息	629	588
その他	83	184
営業外費用合計	713	773
経常利益	14,118	8,019
特別利益		
固定資産売却益	1	0
固定資産受贈益	-	26
投資有価証券売却益	2	0
立退料収入	-	11
負ののれん発生益	198	-
その他	0	-
特別利益合計	203	37
特別損失		
固定資産売却損	1	17
固定資産廃棄損	11	8
災害による損失	0	20
投資有価証券評価損	10	-
減損損失	44	65
段階取得に係る差損	73	-
その他	-	8
特別損失合計	141	119
税金等調整前四半期純利益	14,179	7,937
法人税等	5,696	3,439
少数株主損益調整前四半期純利益	8,483	4,498
少数株主利益	157	119
四半期純利益	8,325	4,378

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,483	4,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	162	213
繰延ヘッジ損益	30	4
為替換算調整勘定	35	702
退職給付に係る調整額	-	61
持分法適用会社に対する持分相当額	26	2
その他の包括利益合計	193	979
四半期包括利益	8,676	5,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,516	5,328
少数株主に係る四半期包括利益	159	148

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,179	7,937
減価償却費	7,485	7,616
減損損失	44	65
段階取得に係る差損益(は益)	73	-
のれん償却額	656	659
負ののれん発生益	198	-
賞与引当金の増減額(は減少)	307	160
退職給付引当金の増減額(は減少)	322	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	319
受取利息及び受取配当金	63	56
支払利息	629	588
為替差損益(は益)	5	134
投資有価証券評価損益(は益)	10	-
売上債権の増減額(は増加)	4,653	2,204
たな卸資産の増減額(は増加)	689	1,864
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,480	90
仕入債務の増減額(は減少)	1,554	2,816
未払消費税等の増減額(は減少)	13	649
その他の流動負債の増減額(は減少)	368	467
その他	130	56
小計	17,407	11,354
利息及び配当金の受取額	76	61
利息の支払額	628	589
法人税等の支払額	4,388	4,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,467	6,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	250	1,233
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,385	2,089
関係会社株式の取得による支出	121	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	168	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	106	312
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,193	543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	30
長期借入金の返済による支出	254	4,812
自己株式の取得による支出	11	7
自己株式の処分による収入	1	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,271	6,111
配当金の支払額	2,498	2,624
少数株主への配当金の支払額	0	0
少数株主からの払込みによる収入	121	-
その他の支出	13	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,926	13,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	271
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,318	7,600
現金及び現金同等物の期首残高	42,897	44,617
現金及び現金同等物の四半期末残高	44,216	37,017

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,855百万円減少し、利益剰余金が1,180百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ56百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、「(セグメント情報等)」に記載しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(工具、器具及び備品の減価償却方法の変更)

従来、当社では、工具、器具及び備品の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

第1四半期連結会計期間において、当社は、工具、器具及び備品につき、設備投資計画の見直しを実施いたしました。その結果、当社の工具、器具及び備品については、耐用年数にわたり平均的かつ安定的な使用が見込まれることから、減価償却方法の見直しを行いました。当社では、工具、器具及び備品の費消パターンを反映し、使用期間にわたって均等に費用配分する定額法を採用することが当社の実態をより適切に反映できると判断しております。

当該会計方針の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ30百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、「(セグメント情報等)」に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年10月31日)
投資その他の資産	407百万円	499百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
販売手数料	38,932百万円	40,333百万円
広告宣伝費	7,499百万円	7,917百万円
運送費	5,960百万円	6,152百万円
給与手当	17,609百万円	18,700百万円
賞与引当金繰入額	3,128百万円	2,723百万円
退職給付費用	805百万円	780百万円
リース料	844百万円	723百万円
減価償却費	6,699百万円	6,621百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
現金及び預金	45,940百万円	37,673百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,723百万円	656百万円
現金及び現金同等物	44,216百万円	37,017百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年5月1日至平成25年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月25日 定時株主総会	普通株式	1,682	19	平成25年4月30日	平成25年7月26日	利益剰余金
平成25年7月25日 定時株主総会	第1種 優先株式	819	24	平成25年4月30日	平成25年7月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月2日 取締役会	普通株式	1,682	19	平成25年10月31日	平成26年1月15日	利益剰余金
平成25年12月2日 取締役会	第1種 優先株式	819	24	平成25年10月31日	平成26年1月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月24日 定時株主総会	普通株式	1,772	20	平成26年4月30日	平成26年7月25日	利益剰余金
平成26年7月24日 定時株主総会	第1種 優先株式	853	25	平成26年4月30日	平成26年7月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月1日 取締役会	普通株式	1,772	20	平成26年10月31日	平成27年1月15日	利益剰余金
平成26年12月1日 取締役会	第1種 優先株式	853	25	平成26年10月31日	平成27年1月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成25年5月1日至平成25年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連 事業	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	225,058	11,360	2,566	238,984	-	238,984
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	130	339	1,285	1,755	1,755	-
計	225,189	11,700	3,851	240,740	1,755	238,984
セグメント利益又は損失()	12,653	1,686	626	14,966	504	14,461

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、のれんの償却額 525百万円、セグメント間取引21百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連 事業	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	218,649	12,393	2,809	233,852	-	233,852
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	164	416	1,315	1,896	1,896	-
計	218,813	12,810	4,124	235,749	1,896	233,852
セグメント利益又は損失()	6,172	1,834	679	8,686	499	8,187

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、のれんの償却額 527百万円、セグメント間取引28百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等

前第2四半期連結累計期間（自平成25年5月1日 至 平成25年10月31日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年5月1日 至 平成26年10月31日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

会計方針の変更等に記載のとおり、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該会計方針の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は「リーフ・ドリンク関連事業」で56百万円増加し、「その他」で0百万円減少しております。

（工具、器具及び備品の減価償却方法の変更）

会計方針の変更等に記載のとおり、従来、当社では、工具、器具及び備品の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

当該会計方針の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は「リーフ・ドリンク関連事業」で30百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
(普通株式) 1株当たり四半期純利益金額	66円44銭	34円27銭
(第1種優先株式) 1株当たり四半期純利益金額	71円44銭	39円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,325	4,378
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,885	3,037
第1種優先株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,440	1,341
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,576	88,627
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	34,162	34,151
(普通株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	66円25銭	34円18銭
(第1種優先株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	71円25銭	39円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	356	338
(うち新株予約権(千株))	(356)	(338)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,891	3,040
第1種優先株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,433	1,337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

第50期(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)中間配当については、平成26年12月1日開催の取締役会において、平成26年10月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 1,772百万円 第1種優先株式 853百万円
1株当たりの金額 普通株式 20円00銭 第1種優先株式 25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日
普通株式及び第1種優先株式 平成27年1月15日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月12日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。